

令和8年度

事業計画書

公益財団法人広島平和文化センター

事業計画書

令和 8 年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和 51 年 4 月の設立以来、広島
島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与す
ることを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り
組んできた。

令和 8 年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体
等との協働により、平和推進を巡る課題等を踏まえつつ、これまでの諸事
業をさらに発展させ、核兵器の非人道性など平和思想の普及と国際世論の
喚起、国内外の若い世代への平和学習と被爆体験の継承及び国際相互理
解・協力や友好親善の促進に一層努力する。

また、広島平和記念資料館については、令和 4 年度から令和 8 年度まで
の 5 年間、広島国際会議場については、令和 7 年度から令和 11 年度まで
の 5 年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管
理運営を行う。

2 事業計画

(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(7) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：4,251万円）

- a 学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来
訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録
ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要か
つ無料の講話を開催する。

・実施件数：約 1,800 件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若
い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同
で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用
する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：40万円）

広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。なお、被爆者の高齢化により、収録する人数が著しく減少していることを踏まえ、制作本数を段階的に削減する。

- ・収録人数：1人程度

(ロ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万3千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：15団体の代表者

(ハ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：15万9千円）

学生等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、本財団の事業についての理解を深めてもらう。

(ニ) 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用（予算額：94万8千円）

原爆・平和写真展の開催や平和学習に取り組む国内の学校や各種平和団体、自治体等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及びパネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約155点

(ホ) 平和学習講座（予算額：177万円）

講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講師：8人（令和8年2月28日現在）
- ・実施回数：約130回

(ヘ) 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成（予算額：294万1千円）

「広島平和記念資料館学習ハンドブック」及び「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

(イ) 国連大学での原爆展の常設【新規】（予算額：695万9千円）

将来国際的な活躍が期待される学生や研究者が在籍しており、また、次世代のリーダーが訪問する国連大学において、長崎市と共同で常設展を開設する。

(ロ) 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用（予算額：70万7千円）

国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和展、平和学習用資料の貸出しを行う。

(ハ) 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施（予算額：976万6千円）

広島平和記念資料館において、被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に被爆体験伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・定時講話：原則毎日4回（日本語3回、英語1回）
- ・派遣講話：約890回
- ・オンライン伝承講話：約10回

(ニ) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：2,279万7千円）

a 展示による資料の劣化防止のため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、写真資料について保存措置を行うとともに、フィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

b 被爆者証言ビデオについて、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次ホームページでの公開やYouTubeでの配信を行う。また、短

時間でも視聴できるよう新たにダイジェスト版を制作する。

(シ) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：541万4千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・時 期：令和8年9月～令和9年2月（予定）
- ・テーマ：「新着資料展（令和6年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・時 期：令和9年3月～9月（予定）
- ・テーマ：「動員された国民学校のこどもたち（仮称）」

(ス) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：19万4千円）

日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時 期：令和8年11月
- ・場 所：沖縄県平和祈念資料館（糸満市）

(セ) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：175万5千円）

資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、学芸員や有識者が収蔵資料等について調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(7) ヒロシマ平和学習受入プログラムの実施

（予算額：1,453万2千円）

全国の自治体と連帯して、国内における平和学習を推進するため、平和記念式典に派遣される中学生等に対して、平和を深く学ぶ機会を提供し、若い世代の平和リーダーの育成を図るとともに、各自治体における平和文化の基盤づくりを促進し、さらに、全国のこどもたちが自らの世代として平和に取り組む機運の醸成を図る。

a 第2回全国平和学習の集い

各自治体から派遣される中学生等とファシリテーションの方法

等を学んだ広島の中・高校生（ユース・ピース・ボランティア）が、グループ・ディスカッションなどを通して交流し、被爆の実相や平和の尊さの理解を深める。

- ・時 期：令和 8 年 8 月 5 日～ 7 日
- ・場 所：広島国際会議場、広島市文化交流会館など
- ・市外からの参加者：約 8 0 自治体、約 1, 2 0 0 人（引率者を含む。）

b 第 2 回全国こども平和サミット

全国のこどもたちと広島のこどもたちが、共に被爆の実相を学び、それぞれの平和の取組を発表するとともに、平和への決意を共有することで、平和への思いを各地域に持ち帰ってもらう。

- ・時 期：令和 8 年 8 月 6 日
- ・場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・市外からの参加者：約 7 5 自治体、約 1, 1 0 0 人（引率者を含む。）

(イ) 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援

（予算額：5, 869万8千円）

若い世代を平和記念式典に派遣し、あわせて、「ヒロシマ平和学習受入プログラム」に参加する基礎自治体に対し、国の補助を受けて支援を行う。

- ・対 象：小・中・高校生を本市に派遣する基礎自治体
- ・支援内容：広島市までの交通費及び宿泊料の 3 分の 1 並びに市外に宿泊する自治体の式典参列に係る交通費の 3 分の 2 を補助する。補助対象数は、1 団体当たり小・中・高校生 1 0 人、引率者 1 人（教員等が引率者となる場合はさらにその教員等 2 人を対象）を上限とする。

(ウ) 「平和学習を考える教師の集い」開催事業

（予算額：591万8千円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東の公立中学校の教員等を対象に、平和学習の研修を実施することで、広島修学旅行を核とした平和学習の取組を共有し、各地域での平和学習の展開に資する。

a 広島市での開催

- ・時 期：令和 8 年 8 月
- ・対 象：関東の教員等約 5 0 人
- ・場 所：広島平和記念資料館ほか
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッション、平和記念資料館見学、慰霊碑巡りなど
- ・支援内容：広島までの交通費及び宿泊料を負担

b 川崎市での開催【新規】

- ・時 期：令和 8 年 1 2 月
- ・対 象：川崎市を中心とした教員等 1 0 0 人
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッションなど

(I) 平和学習モニター校指定制度（予算額：941万3千円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東の広島修学旅行を初めて実施するなどの公立中学校を対象に、平和学習の実施と修学旅行先の広島への変更を後押しすることや、平和学習の効果を地域で広く発信・共有してもらうこと、さらに、フィードバックを踏まえ、広島での平和学習プログラムを改善することを目的に、平和学習モニター校指定制度を運用することとし、あわせて、平和学習に関するノウハウ蓄積を進める。

- ・支援内容：講師の派遣・学校間交流のマッチング等の事前・事後学習の支援、広島での平和学習、生徒 1 人当たり 3, 0 0 0 円の助成金の支給（2 0 校）
- ・指定期間：原則 3 年度間

(オ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：1, 006万5千円）

平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。

- ・ボランティア登録者数：1 8 3 人（令和 8 年 2 月 2 8 日現在）

(カ) ユース・ピース・ボランティア事業（予算額：1, 404万9千円）

広島の若い世代が成人してからも広島の平和文化を支え、その中から各界で活躍する平和人材を輩出していくことを視野に入れ、広島大学及び広島市教育委員会と連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じた一貫した活動と必要な研修を実施する。

a 国内対応

- ・対象者：中学生及び高校生約400人
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーション方法等を学ぶ研修、「第2回全国平和学習の集い」におけるグループ・ディスカッションの進行など

b 国外対応

- ・対象者：高校生及び大学生等約100人
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーション方法等を学ぶ研修に加え、英語対応に関する研修や広島を訪れる各国政府関係者等への「ヒロシマの心」の発信・交流など。
また、専門研修参加者に対して、核軍縮や国際関係等に関する専門的な研修やNP Tへの派遣などを行う。

(キ) ユース・ピース・ボランティア・フェスタの開催【新規】

(予算額：404万3千円)

国内外から来広する若い世代に対して「ヒロシマの心」の発信を行ったユース・ピース・ボランティアが、相互に活動成果を発表し合うことで、活動への理解の深化と主体的な参加意識の醸成に資する。

- ・時期：令和8年11月15日
- ・場所：広島平和記念資料館メモリアルホール

(ク) 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業

(予算額：224万5千円)

本財団の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を実施する。

- ・対 象：被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者、ユース・ピース・ボランティアなど

(f) 平和学習事業運営協議会の開催（予算額：77万4千円）

広島大学及び広島市教育委員会の参画を得て平和学習事業運営協議会を開催し、平和教育学を基礎に置いた専門的知見を基礎としつつ、広島市立学校での平和学習との密接な連携を図りながら、本財団の平和学習に関する事業の充実を検討する。

また、同協議会で得られた意見を参考に、平和学習の窓口となるホームページを運営する。

- ・対象事業：「ヒロシマ平和学習受入プログラム」、「平和学習を考える教師の集い」、「平和学習モニター校指定制度」、「ユース・ピース・ボランティア」、「ユース・ピース・ボランティア・フェスタ」など

(g) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、また、市民の平和意識の高揚を図る。

a ピースナイターの開催

- ・時 期：令和8年8月
- ・場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b ピースマッチにおけるピース・アクティビティへの支援

- ・時 期：令和8年8月
- ・場 所：エディオンピースウイング広島

(h) 平和文化の普及促進（予算額：2,350万1千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、平和への思いを共有する様々なイベントを開催する。
- ・広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓発活動を行う。

b 年間を通じた取組

市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(シ) 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等

(予算額：153万5千円)

自治体関係者等との会議・交流を通じてネットワークを強化するとともに、平和首長会議国内加盟都市会議等を活用した平和文化の振興に向けた取組等について企画・実施する。

- ・内 容：先進地視察、関係者との意見交換など

(ス) 平和文化のまちづくり懇談会の開催【新規】（予算額：900万円）

核軍縮が停滞する中、国際社会からは広島への強い期待が示されている。また、被爆者が高齢化する中、若い世代への継承が急務である。さらに、広島平和記念資料館の来館者数は過去最高を更新し続けており、大変意義深い反面、受入れが困難になりつつある。

こうした諸情勢を踏まえ、広島市平和担当部局とともに、広島市平和文化のまちづくり懇談会を開催し、中長期の時間軸に立って、平和発信のさらなる充実やそのためのまちづくりのあり方等について議論し、試案をまとめる。

- ・時 期：令和8年7月、8月、9月、12月の4回（予定）

(セ) 平和記念資料館来館者調査の実施【新規】

(予算額：334万9千円)

国内外から来訪する広島平和記念資料館来館者に対し、広島市平

和担当部局とともに、来館の動機や効果、課題等を把握するため調査を行う。

(7) 広島修学旅行を集大成とした平和学習支援事業【新規】

(予算額：108万8千円)

県外の学校における広島修学旅行の事前・事後の平和学習を支援するため、事例集の作成及び平和記念資料館に新しく整備する平和学習展示に対応した事前学習教材の開発を行う。

a 事例集の作成

広島修学旅行を含めた平和学習の事例について、学校における指導計画や指導の展開例等を収集した上で、事例集を作成し、公開する。

b 事前学習教材の開発

「被爆前」、「被爆直後」、「戦後」の3つの時点を通した事前学習教材及び指導用資料を、小学校・中学校ごとに開発し、公開する。

(8) 機関紙の発行等（予算額：637万1千円）

a 機関紙の発行等

本財団や市民が行う取組を紹介する和文・英文機関紙を発行する。また、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

・内 容	： 和文機関紙	年4回、各5,000部、両面カラー
	英文機関紙	年2回、各1,500部、両面カラー
	「平和と交流」	年1回

b 被爆の実相に関する啓発資料（英文）の配布【新規】

平和記念資料館東館1階の「ヒロシマは訴える」コーナーで、来館外国人に対し被爆の実相に関する啓発資料（英文）を配布する。

c インターネットによる発信

本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(チ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(予算額：430万1千円)

a 広島平和記念資料館ホームページ

広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ツ) 情報資料室の管理運営（予算額：329万8千円）

原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(ア) ヒロシマ平和新書の作成等（予算額：751万3千円）

人類の生存を保障するために核廃絶を目指す「人道イニシアティブ」の考え方など、平和に関する知識を国内外の市民に分かりやすく伝えるため、『ヒロシマ平和新書』（日本語版及び英語版）を作成する。

作成部数：5, 0 0 0 部（うち英語版は2, 0 0 0 部）

(イ) ヒロシマ平和新書カフェの開催【新規】（予算額：318万5千円）

「人道イニシアティブ」の時代におけるヒロシマの役割について、市民や若い世代が考える機会となるよう、「ヒロシマ平和新書カフェ」を開催する。

なお、開催に当たっては、「ヒロシマ平和新書」を参加者に配付する。

(ウ) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：9万7千円）

朝日新聞社との共催によるシンポジウムを開催する（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和8年7月
- ・場 所：長崎市

(I) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：65万8千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

- ・時 期：令和8年6月～7月頃（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・受入人数：約30人

(オ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：230万3千円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。

- ・時 期：未定
- ・訪 問 先：北京（予定）
- ・派遣人数：3人程度

(カ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：84万8千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、オンラインで被爆体験証言を行う。

- ・実施回数：約30回

(キ) 国外原爆・平和写真展用資料の提供（予算額：273万2千円）

原爆・平和展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

- ・貸出・提供点数：約150点

(ク) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,955万8千円）

a ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展

海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

- ・時 期：令和 8 年 8 月～令和 8 年 1 1 月頃（予定）
- ・場 所：英国・スコットランド・エディンバラ市、アイスランド・レイキャビク市（予定）

b N P T再検討会議にあわせた原爆展

N P T再検討会議が開催される機会を捉えて、日本原水爆被爆者団体協議会との共催により、原爆展を開催する。

- ・時 期：令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月頃（予定）
- ・場 所：米国・ニューヨーク市

(ケ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：26万円）

国内外の大学・大学院の講座で、広島・長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

- ・認定大学数：国内 5 5 大学、国外 2 5 大学

（令和 8 年 2 月 2 8 日現在）

- ・支援内容：教材の提供、広島で現地学習を行う際のプログラムの調整など

(ク) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：40万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、広島市、広島大学、広島市立大学及び本財団の連携により、平和に関する研究教育等について大学等連携推進業務を行う。

(カ) 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力

（予算額：122万8千円）

日本政府の拠出により国連が設立したユース非核リーダー基金のプログラム参加者を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者との交流機会を提供する。

- ・時 期：令和 8 年 7 月（2 泊 3 日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等

- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
- ② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の視察
- ③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
- ④ 地元の若者との交流

(シ) 平和首長会議の運営（予算額：1,191万2千円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有、共同事業の実施等の平和首長会議の運営を行う。

- 内 容：① 未加盟都市への加盟要請
 - ② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの発信
 - ③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
 - ④ メールマガジンの発行
 - ⑤ 平和首長会議サポーター制度の運用 等
- 〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8,566都市
（令和8年3月1日現在） 〕

(ス) 平和首長会議の活動展開（予算額：6,507万3千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a 第11回NPT再検討会議への出席

- ・時 期：令和8年4～5月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b 核兵器禁止条約第1回再検討会議への出席

- ・時 期：令和8年11～12月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：一般討論でのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

c 第14回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

- ・時 期：令和9年1月（予定）

- ・場 所：広島市
- ・内 容：参加首長によるシンポジウムの開催、意見交換等

d 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フェスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3, 302, 389筆
(令和8年3月1日現在) 〕

e 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布

f 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施等

g ASEAN Governors and Mayors Forumへの出席

- ・時 期：令和8年9月
- ・訪問先：フィリピン・マニラ市
- ・内 容：アジア地域における加盟都市拡大や都市・市民レベルでの活動促進の呼び掛け等

(セ) 平和首長会議インターンシップ（予算額：358万1千円）

平和首長会議の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組を推進してもらう。

(ソ) 平和首長会議ユース派遣事業（予算額：1,591万6千円）

第11回NPT再検討会議及び核兵器禁止条約第1回再検討会議に、高校生及び大学生を平和首長会議ユースとして派遣し、ユースフォーラム等の機会を通じて、被爆の実相とヒロシマのメッセージを発信するとともに、あわせて平和人材としての育成を図る。

a 第11回NPT再検討会議への派遣

- ・派遣時期：令和8年4月～5月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：8人

b 核兵器禁止条約第1回再検討会議への派遣

- ・派遣時期：令和8年11月～12月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：2人

エ 施設の管理運営

(7) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞ （予算額：3億5,083万7千円）

令和7年度入館者数

（令和8年2月28日現在）：473,872人

a 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

- ・登録数：約1,000人

（令和8年2月28日現在 累計29,372人）

b 被爆体験記の収集・整理・公開

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊

〔 令和8年2月28日現在 累計151,266編
（図書に掲載されたものの編数を含む。） 〕

c 企画展の開催

- ・時期：令和8年3月1日（日）～令和9年2月28日（日）
- ・テーマ：「受け継ぎ、語り継ぐ ー原爆と第一県女ー」
- ・内容：原爆投下により生徒・教職員合わせて301名が犠牲となった第一県女。被爆した生徒たちやその家族の声を、映像や資料を交え紹介する。

d 被爆者証言ビデオの制作

広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：5人程度
- ・令和7年度までの収録本数：517本

e 被爆体験記の朗読事業

- (a) 修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に、被爆体験記

(原爆詩を含む。)の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

・朗読会開催回数：約200回

(b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出を行う。

・朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

・開催回数：2回（7月、8月）

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聴き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

・聴き取り人数：5人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外からの来館者に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

各地域での被爆体験講話の実施や被爆地を訪れる際の事前学習などに資するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣し、講話を行う。

・講話予定件数：800件程度

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して、広く情報提供する。

k 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの更改・改修等に係る改修業務【新規】

令和10年度のシステム更新に向け、基本計画を作成する。

(4) 平和記念資料館管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億4,342万2千円）

昨今の厳しい国際情勢等を背景として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まる一方、館内混雑が深刻化していることから、令和6年2月より運用開始したwebによるチケット購入・予約システムの継続や、令和6年3月より開始した開館時間の延長、令和6年7月より設置した自動券売機などにより、引き続き混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和7年度入館者数（令和8年2月28日現在）：2,341,725人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

c 平和記念資料館の平和学習展示の整備（予算額：6,844万6千円）

令和10年度を目途に、児童・生徒の発達段階を踏まえ、平和学習の効果を高めることを目指し、東館地下1階を整備する。具体的には、こどもたちやその家族の物語を中心に据えつつ、戦時下の日常から、被爆体験、そして戦後の歩み・後障害といった時間の流れに沿って、同年代の児童・生徒として共感できる展示、理解しやすい展示、児童・生徒の感受性に配慮した展示を整備する。

また、展示と学校での平和学習の連携を深め、効果をさらに高める。

なお、今回の整備により、課題となっている混雑対策にも資するよう、工夫を図るとともに、展示と学校での平和学習の連携を強化しつつ、広島修学旅行の更なる拡大につなげることも目的とする。

d 平和記念資料館附属展示施設整備（予算額：1,303万3千円）

被爆建物である本川小学校平和資料館を平和記念資料館の附属展示施設として整備するため、本川小平和資料館展示基本設計を

実施する。

e 広島逡信病院旧外来棟管理運営（予算額：1,521万円）

f 被爆遺構展示館管理運営（予算額：888万6千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：89万7千円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・名称：多文化共生・国際交流補助金

・交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業	10万円
国際交流事業（姉妹・友好都市等青少年交流）	30万円
国外事業	30万円

(4) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：184万6千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。

・内容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し等

・加入団体数：144団体（令和8年2月28日現在）

(5) 国際フェスタの開催（予算額：346万3千円）

市民の多文化共生や国際交流・協力に対する関心を高めるとともに、市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するため、国際

フェスタを開催し、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を行う。

- ・時 期：令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯
- ・参加人数：約 2, 2 0 0 人

(I) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：272万円）

広島市が海外の 6 つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行をはじめ、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：広島駅南口地下広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約 4, 0 0 0 人

b 令和 9 年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和 8 年 1 0 月 1 日～1 0 月 3 1 日
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに 2 人 計 1 2 人
- ・任 期：令和 9 年 1 月 1 日～1 2 月 3 1 日 1 年間

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流員及び多文化共生講座講師による交流事業の実施

（予算額：20万8千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流員を派遣する。

また、市民が国際交流員や多文化共生講座講師と自由に会話を楽しむ対話事業（Have a Chat!）を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業（Have a Chat!）：対面及びオンライン 毎月各1回

(イ) 情報紙の発行（予算額：9万6千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、外国人市民の生活に役立ててもらう。また、これらの情報をウェブサイトでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(ロ) 国際交流・協力団体との連携（予算額：37万5千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など9団体

(ハ) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：28万2千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：148人（令和8年2月28日現在）

(ニ) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：3,052万1千円）

日本語で円滑にコミュニケーションすることができない外国人市民等に対して、多言語で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関への同行通訳等を行うとともに、広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月1回（第2金曜日）実施する。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行う。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ

語通訳者の手配を行う。

a 相談窓口

- ・対応言語：スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語

※ その他の言語については、翻訳タブレットを活用するほか、他団体等と連携し対応

- ・開設場所：広島国際会議場 3 階 国際市民交流課内
- ・開設日時：月曜日から金曜日（祝日、年末年始、8 月 6 日を除く）
フィリピン語のみ第 1 及び第 3 水曜日並びに金曜日
午前 9 時～午後 4 時

b 巡回相談

- ・安芸区役所区政調整課内：月 2 回（ポルトガル語、スペイン語）
- ・市営住宅基町管理事務所内：月 2 回（中国語、ベトナム語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：1,007 万 3 千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

- ・市内の地域日本語教室の数：27 教室（令和 8 年 2 月 28 日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育を推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーター（総括コーディネーター 1 名、地域コーディネーター 3 名）を配置する。

b 日本語講座等の実施

地域の外国人市民向けに入門レベルの日本語講座を実施する。

- ・時期：春期 4 月～7 月、秋期 9 月～12 月
（各期週 2 回、22 回ずつ）
- ・場所：広島国際会議場 研修室等
- ・対象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 文化体験講座

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：市内公民館等

(b) 「やさしい日本語」連続講座

- ・時 期：未定（3回×2期の予定）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

(c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人市民が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて講師を派遣する。

① 研修会

- ・時 期：5月～6月（3回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室

② 派遣紹介

- ・回 数：年15回程度

d 日本語ボランティア養成事業

(a) 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

日本語ボランティアとして活動を希望する、又は活動している市民を対象に経験やニーズに合わせて養成講座を実施する。

- ・時 期：Ⅰ：9月～10月（5回）、Ⅱ：5月～6月（7回）、
Ⅲ：4月～6月（7回）

- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

(b) ボランティアスキルアップ講座

地域日本語教室で活動するボランティアが日本語教授法等のスキルアップを図るための講座を実施する。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア等

e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

- ・対 象：日本語ボランティア講座修了者等

f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規1世帯程度

(4) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：258万9千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成（時点修正）し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：8,000部

(5) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：24万3千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

b 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するため、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,214万4千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施することにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

- ・支給人数：30人
- ・支給金額：30,000円／月×12か月

(4) 奨学生を対象とした平和学習

- ・時期：令和8年7月
- ・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：3億6,931万2千円）

(7) 出版事業

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（英語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部
「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）
- ・増刷部数：約10,000部
「ヒロシマ読本」（英語版）
- ・増刷部数：約10,000部

(4) 販売事業

リニューアルを終えた広島平和記念資料館内のミュージアムショップにおいて、オリジナル平和グッズ、図書等を販売する。

(ウ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける解説機器（音声ガイド・15言語）の貸出しを行う。また、観覧券とのセット販売を行う。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：900万9千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピーサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億1,367万円）

広島市から指定管理者の指定を受けた広島国際会議場の施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）